

**船橋市こども計画(案)
意見募集(パブリック・コメント)
寄せられたご意見と本市の考え方**

※ご意見は原文のまま掲載しております。

意見 No.	ページ	意見	本市の考え方	計画案の修正有無
1		<p>この計画(案)に出てくる全ての団体や組織について、子どもたちの安全と保護者の安心のために、過去に性犯罪などで逮捕されたことのある人を雇わないよう、日本版DBSを活用し厳重に調査をされてからの採用をお願いしたいです。そのことが計画(案)には記載されていないように思われましたので、ぜひ記載してほしいです。よろしく願いいたします。</p>	<p>こどもへの性暴力を防ぎ、こどもの心と身体を守るため、令和6年6月に「こども性暴力防止法」が成立し、令和8年12月の施行後には、事業者は、こどもと接する業務の従事者について、雇い入れや配置転換の際、過去の性犯罪歴の確認が必要となります。国の定める法令に基づいたものであるため、計画への記載は考えておりません。</p>	無
2		<p>保育士さんへの処遇改善を最優先していただきたいです。 加えて、幼稚園の預かり保育の助成制度も検討をお願いします。</p>	<p>市では、私立保育所等で働く保育士等に対して、独自に給与の上乗せを行うふなばし手当の支給や保育士が住む賃貸物件を私立保育所等が借りたときに、市が家賃の一部を負担する保育士宿舍借上げ事業など、保育士の方々への処遇改善を行っております。今後も保育現場の声に耳を傾けながら、引き続き取り組んでまいります。 また、幼稚園の預かり保育の助成制度につきましては、本市においても法令に基づき「幼児教育・保育の無償化」を実施しております。今後も国や他市の状況を注視しながら、必要な支援を提供できるよう努めてまいります。</p>	無

意見 No.	ページ	意見	本市の考え方	計画案の修正有無
3		そもそも全体的に政治家の選挙公約のようで具体性に欠ける。	本計画では、こども・若者、子育て家庭の支援について、各基本施策の現状、課題、主な取り組み等の内容を掲載し、市が実施する各種施策の方針を示すことを目的としておりますことをご理解くださいますようお願いいたします。 なお、各事業の詳細については市ホームページで掲載していますので、ご覧ください。	無
4		①児童ホームの対象年齢は18歳までの子供ですが、実際は中学生以上の利用は少ないです。学習スペースの利用など企画はしていても実際の利用はなかなかないと思います。そこで17時以降の夜の時間は中高生限定で開館してほしいです。体育館や卓球、自習スペースなど限定的に利用できるようにし、スタッフの方の勤務時間負担を減らすため、17時以降は管理会社の方をお願いするなど、働き方に負担がないようにすれば可能だと思います。 また、ルームの利用が低学年になりがちのため、高学年以降のルームの代わりに児童ホームの参加も可能にしてほしいです。ふなっこも低学年中心で、体を動かす機会があまりないので、より自由度の高い児童ホームで高学年の子達はふなっこやルームの代わりに学校帰りに利用できると働く親は安心です。	いただきましたご意見をもとに、利用するどの年代のこどもにとっても、児童ホームがよりよい居場所となるよう検討を行ってまいります。	無

意見 No.	ページ	意見	本市の考え方	計画案の修正有無
5		②子育て部分休暇は小学校6年生まで取れるよう延長してほしい。子供との時間の確保が大切です。	育児に関する休暇については、国の法律で義務付けられており、義務以上の部分については企業により対応も異なりますが、ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催など、企業への働きかけを行い、仕事と子育ての両立のための職場環境の整備を目指す取り組みを実施してまいります。	無
6		子供に関わる全ての支援の所得制限を撤廃してください。 コロナ禍の未来給付金が所得制限で対象外だったこと、いまだに思い出しては悲しいです。 一生懸命働いて船橋市が好きなのでふるさと納税もせず多くの税金を払っているにも関わらず、 我が子だけ居ないものとされた、応援されていない絶望感。 そもそも所得だけでは個々の家庭の財政状況は計れません。 所得制限の我が家は奨学金は借りられず高校の無償化は対象外で、命削って稼いだお金は他人のお子さんを育てる為に持っていかれ我が子の選択肢は金銭的な問題から狭めるしかできない。 それがどれだけ理不尽で悔しいことかわかりますか。 国が動かなくても市で出来ることはあるはずです。 よろしくをお願いします。	国や県の補助事業として実施している支援については、国や県の制度設計によるため、所得制限を設けている事業があります。また、市が行う支援では、所得制限の有無を必要に応じて検討しながら実施しているところです。 ご意見のように、子育てに伴う経済的負担は所得に関わらず大きく、支援の充実を求める声があることは認識しており、国や県の補助事業に対しては、制度の改正に関する要望を必要に応じて行っているところです。 限られた財源の中で、真に支援を必要とする方々に重点的かつ効果的に支援を行うため、よりよい制度設計を検討する際の参考とさせていただきます。	無
7		相談窓口を設置するのであれば、一律に平日9時～17時という縛りは如何かと思えます。 ただ受付窓口を設けているだけという印象を受けます。 土日や20時くらいまでの受付を検討して頂きたいです。 どうぞよろしくお願いいたします。	本計画に記載のある事業の中では、「子育て支援コーディネーターによる相談」は土曜日、「保健と福祉の総合相談窓口事業」を行う「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」では事前予約制ではありますが、船橋駅前総合窓口センターでの出張相談を原則第3土曜日午前9時～午後3時、第5水曜日午後6時～午後8時に実施するなどの対応を行っております。また、開庁時間のご相談が難しい方につきましては、メールやホームページ内専用相談受付フォームからのご相談も受け付けております。 その他の事業においても、事前予約制ではありますが、土曜日や夜間に窓口を設置しているものや、LINEによる相談の常時受付(対応は開庁時間内)を行う事業もございます。 いただいたご意見につきましては、庁内関係所属へ共有するとともに、引き続き、利用しやすい相談窓口となるよう努めてまいります。	無

意見 No.	ページ	意見	本市の考え方	計画案の修正有無
8		不妊治療についても盛り込んでほしいです。不妊治療には多額のお金が必要です。これからの子どもを増やすためにも、市として助成金を出して欲しいです。保育料についても、無償化すると子どもに関わる養育費の負担が減りますので、無償化も検討してほしいです。	不妊治療については、以前まで補助を行っていましたが、令和4年4月より、不妊治療のうち有効性・安全性が確認された一般不妊治療および生殖補助医療が保険適用となったことから、今は行っておりません。不妊治療に係る自己負担額が軽減され、受診率の向上等、一定の効果が見受けられるため、市独自の助成金については検討していませんが、今後も国の方針に注目してまいります。 また、保育料の負担軽減については本市においても重要な課題であると捉えていることから、従前より、第2子がいる場合の保育料を第1子との合算で月額7万円を超えないようにする特例措置を設けているほか、令和6年9月より、原則として第1子の保育所等の利用や年齢にかかわらず、第2子は半額、第3子以降は無料となるよう軽減対象を拡大したところです。 3歳未満児を対象にした保育料無償化については、本来であれば国の責任において実施すべきものと考えているため、これまでも機会を捉えて国に要望を行っております。市独自で無償化を実施することは、限られた財源の中で困難であると考えておりますが、保育料の負担軽減策のあり方については他市の状況等を参考にしながら、引き続き検討してまいります。	無
9	46	こども発達相談センター利用者が年々増え今後も増え続けるのであればその拡充でなく、指定管理者化や民間で担うような手法を書くべき。今後も増え続けるのに合わせて施設を拡充すると、際限なく税金を使って公共施設が肥大化し、併せて公務員数も際限なく増やし続けなければならなくなってしまう。年々増加し続けるのであれば公営で運営することは困難だと思う。	こども発達相談センターでは、関係機関と連携しながら、専門職による継続的な発達相談や運動機能の発達にかかる支援等を実施しております。 乳幼児期からの切れ目のない支援の一端を担っていることや、虐待リスクが高いケースや経済的・精神的困難を抱えるケースの支援に際して、公的機関との連携を要することを踏まえると、公営施設で運営することが望ましいと考えております。	無
10	47	巡回相談員の職員増加は、正規職員かパートや委託を増やすのか。公務員を増やすより民間事業所への補助を充実させるべき。	こども発達相談センターにおける巡回相談の職員増員については、相談対応の水準を維持することを目的に、実務経験のある非常勤職員を採用し、支援体制の充実に引き続き努めてまいります。	無
11	48	母子保健部門や教育委員会等と連携とあるが、障害福祉課や高齢者福祉課等成人後の支援を行う部署とも連携が必要ではないか(前二つが子ども部門の部署なので障害福祉課や高齢者福祉課を「等」に含むとは解釈し難い)。特に言語聴覚士や心理職は相談センターや教育委員会には配置されているのだろうが、成人後の部署には配置されていないと思うので、しっかり連携を取り切れ目ない支援を行うために彼らを障害福祉課や高齢者福祉課へ配置すべき。	現在、言語聴覚士や心理職等の専門職については、部署ごとの必要性を踏まえて配置を行っているところですが、いただいたご意見を踏まえ、そのようなご相談があった際には庁内関係各課や関係機関と連携し、適切な支援につなげられるよう取り組んでまいります。	無

意見 No.	ページ	意見	本市の考え方	計画案の修正有無
12		こどもの医療費に毎回300円かかるのを無料にしてほしい。 他の市では無料で実施されている。 見直してほしい。	子ども医療費助成制度は県の補助事業ではありますが、医療機関等の窓口で、ご負担いただく当制度の自己負担金については、財源等を踏まえて、将来にわたって安定的に運営していくため必要であると考えております。 限られた財源の中で、真に支援を必要とする方々に重点的かつ効果的に支援を行うため、よりよい制度設計を検討する際の参考とさせていただき、国や県に対しては、制度の改正に関する要望を行ってまいります。	無
13		○児童ホームの開所時間の延長。中学に上がると利用者が減ってしまうが、夜5時以降7時までを中高生の時間とすれば学習スペース、体育室、卓球など一部の利用制限にすることで中学生も継続的に利用できる。特にバスケットゴールは外の公園には設置されていないので、練習したい子供達にはありがたいと思う。	いただきましたご意見をもとに、中学生、高校生にとっても児童ホームがよりよい居場所となるよう検討を行ってまいります。	無
14		○看護休暇の利用拡大。病気だけではなく、入学式などの式典の時にも利用できるよう拡大はされてきたが、さらなる拡大が必要。運動会や授業参観、個人面談など子供の学校の用事には適用させてほしい。また義務教育中は使えると良いので中学生までの期間延長。	No.5と同様	無
15		○公園の複合遊具の見直し。近隣の市町村の公園は素晴らしい複合遊具を設置しているところが多いですが船橋はレベルが低い。子供は遊びの中で運動能力を高めていくので、小学生でもわくわくするような複合遊具を広い公園には設置してほしい。あとバスケットゴール設置やボール遊びを許可して	公園の複合遊具につきましては、近隣住民のご意見を聞いた上で、公園の規模や他の施設等を考慮して条件が合う場合には設置しております。引き続き、公園の整備の際には条件を考慮しながら複合遊具の設置を検討してまいります。 バスケットゴールの設置やボール遊びができる公園につきましては、近隣住民の理解も必要となりますことから条件に合う公園について引き続き調査・検討してまいります。	無

意見 No.	ページ	意見	本市の考え方	計画案の修正有無
16		<p>子育て支援についての意見です。</p> <p>現在、子供二人を保育園に預けて就労しています。通っている保育園では、リフレッシュ利用が認められておりません。定期的に手紙が配布されておりますし、船橋市としても原則仕事休みの場合は利用不可という意向だとの記載がありました。</p> <p>今回の船橋市こども計画の内容に、リフレッシュ利用を認める方針を織り込んでいただけると大変嬉しく思います。</p> <p>もちろん子供への負担軽減は大切ですので、年一度や半年に一度など等上限を設けることは賛成です。我が家も時短勤務やリモートワーク等駆使して子供とも時間を極力長くするよう努力しております。ただ未就園児には一時預かりがあるのに、就労しているとリフレッシュできないと言うのは心理的に辛いものがあります。仕事と育児の両立が辛い時期もありますので、限界な時に有給休暇を使用してゆっくり出来る時間が許されているという心理的安心があると嬉しく思います。</p>	<p>保育園は、就労や病気などの理由(保育認定事由)により家庭で保育ができない保護者に代わってお子様を保育する施設です。認定された保育必要量の中で、通勤時間を含む就労時間等、実際に必要な時間が保育園でのお預かり時間となります。そのため、保育認定事由に該当しない仕事が定休の場合は家庭での保育をお願いしています。</p> <p>また、保育園の適正利用にご協力をいただくことは、保育園で過ごす子どものより安心で安全な保育にもつながると考えております。</p> <p>保育園以外で、一時的なお子様のお預かりや保護者の方のリフレッシュとしてご案内しているサービスとしましては、「ファミリー・サポート・センター」や「子育て短期支援事業」等がございますので、引き続き周知を行うとともに、保育園の利用についてご理解いただけるよう丁寧な説明を行ってまいります。</p> <p>なお、今回いただきました貴重なご意見につきましては、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>	無
17		<p>各まちかどスポーツ広場に、サッカーゴール、バスケットゴールを設置してほしい。また公園の複合遊具を大きくしてほしい。小さい子向けのものばかりではなく、6-12歳までの小学生でも楽しめる大きめ複合遊具を街の公園につけてほしい。船橋アンデルセン公園にあるようなわくわくする複合遊具を身近な公園で遊べるとうれしい。</p>	<p>サッカーゴール、バスケットゴールの設置については、ボールがまちかどスポーツ広場の外に飛んでしまわないようにネットをつけたり、近所に住む人に音がうるさく聞こえてしまうことがあるため、近くの自治会や使う団体などのご意見を聞きながら、慎重に考える必要があります。</p> <p>大型の複合遊具につきましては、設置するためには、ある程度の広さが必要となることから、市内の公園の中でも大きなサイズの公園への整備を考えていきます。</p>	無
18		<p>子育て世代の立場から意見します。計画案ではこどもの居場所づくりが示されていますが、地域によっては自宅から歩いて行ける公園が少なく、船橋市は車利用者が多いにもかかわらず、駐車場付きの公園が十分ではないと感じます。津田沼地域のように、無料駐車場を備えた公園を市内全体のバランスを考慮して整備してほしいです。</p>	<p>公園の駐車場は、近くにお住まいの方の利用を想定している公園については設置しておらず、ある程度遠方からの利用を想定している近隣公園等につきましては、周辺状況に合わせて設置しております。</p> <p>なお、市内の公園について地域偏在があることは認識しておりますが、用地取得が難しいこと等により解消に至っておりません。今後も地域の公園の整備状況を勘案し、公園が不足している地区へ優先的に整備を検討してまいります。</p>	無
19		<p>また、道幅が狭く歩道のない通園路で、車がスピードを出して走行する状況が見られ、日々の通園に不安を感じています。こどもの安全確保の観点から、通園路の安全対策強化を求めます。</p>	<p>本市では、通園路において危険と思われる箇所が確認された際には、道路管理者等の関係機関と連携し、注意看板の設置をはじめとする安全対策を順次進めてまいります。</p> <p>今後も子どもたちの安全確保に努めてまいります。</p>	無

意見 No.	ページ	意見	本市の考え方	計画案の修正有無
20		さらに、保育園の定員不足、特に0～2歳児クラスの利用しにくさや保育料負担の重さは、就労を諦める要因になっています。市独自の負担軽減策に加え、時短勤務やリモートワークを活用し、年収300万円以上の正社員就労を希望する母親向けに、市主催または後援の就労イベントの実施を要望します。	保育園の定員不足につきましては、将来の児童数予測や過去の待機児童発生状況を踏まえ、地域ごとの保育需要を精査したうえで、新規施設の設置等により定員増加を図ってまいります。なお、保育料負担に関するご意見につきましては、No.8の回答をご覧ください。 また、本市では女性の就労支援を目的とし、千葉県ジョブサポートセンターと協力して女性のための再就職支援セミナーなどを実施しているところです。育児中の方に向けた就労イベントの開催につきましては、関係機関とも連携しながら、今後の実施について検討させていただきます。	無
21		産後の支援について 産後ケアについては、出産したママ誰でも気軽に利用できるような説明が欲しかったです。当時、利用するには体調が思わしくなく、預ける人も誰もいない人しか使えないような文面だったため、育児で大変と思っても使ってはいけなかったというイメージあり、利用できませんでした。1ヶ月検診後、ママへの支援は特にないため、産後ケアがもっと気軽に利用できたら嬉しかったです。	当市で行っている産後ケア事業の対象者は、令和5年度までは”船橋市民であり家族等からの十分な協力が得られない”ということが必須項目となっておりますが、令和6年度より”家族等からの十分な協力が得られない”は必須項目ではなくなりました。 令和6年度以降は”船橋市民であり、家族等からの十分な協力が得られない・育児に対する不安があるなど育児支援を必要とする方”がご利用いただけますので、育児に悩みのある方、お困りなことがある方がご利用いただきやすいように周知を行っております。 なお、令和7年度に開始した家事・育児支援サービス事業「にこにこママパパサポートふなばし」では、妊婦さんや1歳未満のお子さんがあるご家庭へ訪問支援員を派遣し、家事や育児のサポートを行っております。	無
22		両立支援について 例えば保育園は仕事をしている時間のみ預けられるということで、仕事帰りにスーパーに寄ったり、在宅時少し夕食の準備をしてから迎えに行くのもいけないようです。ワンオペ育児では現実的にかなり厳しいです。また体調が悪くて会社を休む時も、保育園に預けてはいけなないのでしょうか？保育園の利用について園によって違いが多く、働くママにとってはかなり厳しい部分が多いと感じるためもう少し緩めていただきたいです。	No.16と同様	無
23		母子健康として妊婦の健康診断補助があるが、出産後のサポートが不十分と感じる。継続的な健康診断補助があると良いのではないかと。	出産後の継続的な健康診断補助として、産後間もないお母さんのところとからだの健康保持や産後うつ病の予防等、出産後の切れ目ない支援のため、産後2週間、産後1か月ごろに実施する産婦健康診査の費用助成を行っております。 また、家族等からの十分な協力が得られない・育児に対する不安があるなど育児支援を必要とする方は、産後ケア事業をご利用いただくことができます。令和7年度に開始した家事・育児支援サービス事業「にこにこママパパサポートふなばし」では、妊婦さんや1歳未満のお子さんがあるご家庭へ訪問支援員を派遣し、家事や育児のサポートを行っております。出産後の支援につきましては、引き続き周知に努めてまいります。	無

意見 No.	ページ	意見	本市の考え方	計画案の修正有無
24		また、ワークライフバランス充実の取組として、公立学校におけるラーケーションの推進と、それに伴うラーケーション取得時のサポートとして授業内容の保存、児童への公開などがあると良い。	ラーケーションの導入にあたっては、各児童・生徒の休みのスケジュールの把握、休んだ分の授業の保障やその対応による教員の負担、煩雑になる給食事務の手続きなど検討しなければならない課題があります。本市としては、先行導入している自治体の休暇の取得状況や課題への対応などを注視しながら、導入の是非については考えてまいります。	無
25		小学校におけるタブレット端末運用の見直しとして、授業中、必要時以外のインターネット接続制限や、自宅へのタブレット端末持ち帰りの必要性も再度検討いただきたい。	現在、授業中のインターネット接続に制限をかける仕組みはございませんが、今後はそのような仕組みも含めて、より良い運用方法を研究してまいります。また、端末の持ち帰りについては、各学校の実態等に合わせて改めて精査してもらおう、周知してまいります。	無
26		<p>【意見】</p> <p>I 船橋市子ども計画やさしい版(案)への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルビがふられ、小学校高学年～中学生なら理解でき、増えている外国籍の方たちにも伝わりやすい。 ・子ども・若者が日常的に意見が言えるQRコードがあるのも効果的だ。活性化するには、先生方が学校の授業を通じて、ライフステージ事にわかりやすいかたちで伝えてほしい。「千葉県子どもの権利ノート」も活用していただきたい。 ・以下は文言として加えていただきたい意見です。 <p>船橋市子ども計画は『「全ての子ども・若者・子育て家庭の笑顔が輝くまち・ふなばし」を目指して』を基本理念とします。</p> <p>船橋市に住む全ての子ども・若者が幸せを感じて生活できるように、「子ども基本法」にある、「憲法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、子ども・若者主体、子ども・若者の意見を聞いて「子どもまんなか」を進める計画です。</p> <p>※市長さんのコラムにあるように、「子どもまんなか」は肝だと感じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「『子ども・若者』はここでは0歳からおおむね29歳までを指します」を加える 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者が意見を表明する機会や、多様な社会的活動に参画する機会を確保するため、「子どもまんなか意見箱(仮)」を市ホームページ内に公開しており、船橋市子ども計画やさしい版にはそのページにアクセス可能な二次元コードを掲載しております。「子どもまんなか意見箱(仮)」については、学校・教育委員会と連携し、小中学生が持つ一人一台端末からもアクセスできるようにするなど、子ども若者からアクセスしやすくなるよう工夫しています。子ども若者へより知っていただくため、よりよい周知方法について検討してまいります。 ・基本理念の作成にあたっては、本計画は現行計画の内容を含むものであることから、現行計画の基本理念の範囲を拡大するという考え方で作成しています。また、「子どもまんなか社会」を目指すことは、子ども大綱でうたわれており、本計画は子ども大綱を勘案し、作成しています。中でも、「全ての子ども・若者が心豊かに育ち、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる」という文言は「子どもまんなか社会の実現」を文章で表したものとなっています。 ・やさしい版は本計画の全体像がわかりやすくなるよう平易な表現にし、掲載する内容を絞って作成しています。子ども・若者の年齢の定義については、やさしい版には掲載しておりませんが、計画の概略が分かるような掲載内容とさせていただきます。 	無

意見 No.	ページ	意見	本市の考え方	計画案の修正有無
27	やさしい版 P8	<p>Ⅱ 「子ども・若者の相談窓口」への意見</p> <p>・役所の開いている時間、「平日の17:00まで」は、現実には子ども・若者が自ら相談できる時間帯としてきびしい。そこで、NPOの相談機関「チャイルドライン千葉」(16:00～21:00)他「子育てナビゲーション」「千葉県子どもの権利ノート」にも掲載されている番号も載せてはどうか。</p>	<p>「船橋市子ども計画 やさしい版」の最後のページに掲載をしている「子ども・若者の相談窓口」では、主に市が主体となって実施している事業の掲載しているところですが、ご意見にありますとおり、子どもが相談できる機会確保の観点から、17時以降にも子ども・若者が利用できる相談窓口の掲載は重要と考えます。ご紹介の「子育てナビゲーション(令和5～7年)」等にも記載がある「24時間子供SOSダイヤル(文部科学省実施事業)」が24時間相談対応となっているため、こちらを掲載させていただきます。</p> <p>その他にも、多様化する子ども・若者の困難な事例に対応するため、各種相談窓口が設けられています。若者が適切な支援につながるができるよう、市ホームページをはじめ、今後も周知に努めてまいります。</p>	有
28		<p>Ⅱ 「子ども・若者の相談窓口」への意見</p> <p>・船橋市は児童ホームが大変充実し、0歳～小学生のこどもの地域の居場所は恵まれている。ただ、私が休日、夜の時間帯に出会う中高生・ヤングアダルトは、図書館の学習コーナー、児童ホームが併設でない公民館のロビーに10席程度、職員のが目が届く範囲内のロビーで集中して勉強したり、小声で交流していて、居場所になっている。予約なしで、空いていれば使えるから若者に合っている。4図書館、公民館、「青少年会館」のふれあい「夢のふなっこ」など思春期以降の子ども・若者の居場所がほしい。</p> <p>※「ハイティーンカフェ」という定時制高校の夜の居場所では、「フードドライブ」があり、卓球、工作、ゲームなどしながら、ヤングケアラーらしい本音がでたこともある。</p>	<p>いただきましたご意見をもとに、中高生の居場所づくり事業として検討を行ってまいります。</p>	無
29		<p>Ⅲ 本編「子育てを支援する地域社会づくり」の中の「◆子育てネットワークの構築」(83ページ)</p> <p>・「子ども食堂やプレーパークをはじめとする体験活動や、子育て世帯の支援につながる地域活動団体への協力・連携」への意見</p> <p>※広報ふなばし1月1日号、松戸市長さんあいさつの文中に「文化芸術鑑賞教室を開催する費用の公費負担など、幅広い分野での取り組みを進めました」とあります。こどもの体験の格差をつくらなとりくみとして大切な事業と感るので、なんらかの文言を加えてほしい。</p>	<p>家庭の経済状況によって生じるこどもの体験機会の格差是正は重要です。体験機会の提供については、第4章基本施策2の「こどもの健全な育成の充実」において、主な取り組みとして位置づけており、該当する主な事業を掲載しています。全ての事業を掲載はしていませんが、ご紹介の「文化芸術鑑賞教室」も含め、体験機会の格差是正に資する取り組みを積極的に進めていきます。</p>	無

意見 No.	ページ	意見	本市の考え方	計画案の修正有無
30		<p>子育て支援や貧困対策のような広く困っている方向けのサポートも必要だと思うが、意欲があり活躍が期待される各種年代の子供向けの、日本の社会/政治や世界の子供達やリーダーとの交流する機会提供、体験機会の提供を充実させて欲しい。</p> <p>これにより、船橋市の子供たちのチャレンジを促しトップラインの引き上げもされ、船橋市から活躍する子供達が輩出される期待もできると考える。</p> <p>(千葉市のCHIBA CITY INNOVATORS ACADEMYや、様々な県で企画されているグローバルリーダー育成のようなイメージ。県や財団との連携も必要に応じて実施してほしい。)</p>	<p>学校生活の様々な場面で、児童生徒自身が企画者・実行者としてリーダーシップを養う機会や、コミュニケーション能力とリーダーシップが自然に身につくよう配慮しております。</p> <p>特に、キャリア教育では、職場体験のほか、各分野で高度な専門性を有する職業人による講話を聞く期間を設け、将来の職業選択に関する具体的な理解と、社会で求められるリーダー像を実感できる機会を提供しております。</p> <p>今後も、校内外でリーダーシップと社会参与を育むためにも、さらなる充実が図れるよう努めてまいります。</p>	無
31		<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念のタイトルは、全てのこども・若者・子育て家庭と3者を明確にしていることと「笑顔」はとても良いです。「子どもの権利条約の理念にのっとり」と「こどもまんなか」を加えると理念が明確に見えるようになると思います。 ・全てのこども⇒ 0歳からのこどもであることを明記していただきたい。 	<p>(意見No.26と同じ回答)</p> <p>・基本理念の作成にあたっては、本計画は現行計画の内容を含むものであることから、現行計画の基本理念の範囲を拡大するという考え方で作成しています。また、「こどもまんなか社会」を目指すことは、こども大綱でうたわれており、本計画はこども大綱を勘案し、作成しています。中でも、「全てのこども・若者が心豊かに育ち、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる」という文言は「こどもまんなか社会の実現」を文章で表したものとなっています。</p> <p>・こども・若者の年齢の範囲については、原則として0歳から概ね30歳未満までとすることを13ページの「計画の対象者」に明記していますので、ご覧ください。</p>	無
32		<ul style="list-style-type: none"> ・船橋市子ども人権条例策定を加筆することを検討願いたい。 	<p>本市においては、こどもの権利を守るための各種施策を行っているところですが、条例の制定の必要性については、現状の市の取り組みや国の動向などを踏まえ総合的に判断するものと認識しており、現時点では計画への記載はいたしません。</p>	無

意見 No.	ページ	意見	本市の考え方	計画案の修正有無
33		<p>木と水(川)があつて、生き物がある公園や、農薬を使わない田んぼが欲しいです。 どちらもあるのは里山です。</p> <p>アンデルセン公園はありますが、車でないと行けないので、近くにあると嬉しいです。 また、近めの習志野市の実籾本郷公園は木と水があつて生き物が多いですが、農薬を使わない田んぼはありません。</p> <p>このような公園や田んぼがあると、僕は生き物が好きなのですが、そういう人がさらに詳しくなれます。また、田んぼに住む生き物(絶滅危惧種や、数が少ないヤゴなど)が生きやすくなります。</p> <p>多くの人にとっても、地球温暖化が守られ、生態系も守れ、また癒しの空間にもなるので、良いと思います。</p>	<p>ご意見にあります「木と水(川)があつて、生き物がある公園」となりますと、公園の広さが必要となってきます。本市は市街化が進んでおり、公園にするための広い土地を用意することは難しいですが、公園を作るときには都市の環境や生物が住める環境も考えた整備を考えていきます。</p> <p>また、市内に残る貴重な森や林など木の生える場所や生物が住みやすい環境となる緑地については、都市緑地や市民の森として守り、できるだけ市民の皆さんがどなたでも利用できるようにしています。</p> <p>また、市では、市内の自然がどのようなになっているかを調べ、自然を守っていくための計画を作り始めています。計画を作っていくにあたって、いただいたご意見を参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>自然を守っていく気持ちを育んでいくためには、実際の自然に触れることはとても大切なことと考えています。</p> <p>市では、自然を楽しみながら散策するため、自然散策マップを作成し、公民館等で配布しています。見られる生き物も紹介していますので、ご覧になっていただき、実際に市内の自然に触れていただければ嬉しく思います。</p> <p>また、市では、自然散策会や夏休みセミの抜けがら調査等、自然に触れ合えるイベントを実施していますので、ぜひご参加いただければと思います。</p>	無

意見 No.	ページ	意見	本市の考え方	計画案の修正有無
34		<p>小学校で、探究型の学習を増やして欲しいです。</p> <p>子供は学校で詳しく調べたり、係を決めて何をやるかも一部決められるのですが、より、自分の意見を出したり/決める範囲が多い物や、周りに対話する機会が多い学習が望ましいです。</p> <p>例えば、戸田市立戸田東小のトヨタのクコンテストへの参加や、枚方市立東香里小学校の探究学習で企業とアイデアを考えるという取り組みがあるそうです。</p> <p>そういう取り組みでは、 <ul style="list-style-type: none"> ・皆で共同で意見を出す ・意見が異なる時に対話して納得できる内容を決める ・沢山アイデアを出す方法 などが、より学べそうだと思います。</p> <p>もし、既にやっているのであれば、その授業の取り組みを公開していただけると嬉しいです。</p> <p>また、小学校の先生の負担軽減の為に、親が関われる(また、出来たら選択できる)事があればいいなとも思います。 (例えば授業の取り組みを公開するなどは、親が見学して行うなど。)</p>	<p>本市の小学校では、児童一人ひとりの実態や希望、各校・地域が有する自然・産業・歴史等の特色を踏まえた単元構成を行っております。学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」を実現すべく、各教科や総合的な学習の時間、特別活動において、児童は自ら課題を設定し、解決策を模索するプロセスを経験しています。具体例としては、総合的な学習の時間のプロジェクトで児童がテーマを選び、情報収集・分析・発表までを自ら計画し、同級生と意見交換しながらアイデアを練り上げる場面が多く見受けられます。これにより、児童は主体的に考える力と、対話を通じて相互理解を深める姿勢を養っています。特別活動においても児童がみんなで意見を出し合い、対話しながら合意形成を図る機会を意図的に設けております。意見が分かれた際には全員が納得できる結論を導くためのディスカッション手法(KJ法やマインドマップ等)を活用しています。さらに学校によっては企業の出前授業等を取り入れ、児童の探究意欲を高めています。一方、保護者の参画については生活科の町探検や総合的な学習の時間の成果発表会において保護者に積極的に参加していただく仕組みを導入している学校が多数あります。保護者が児童の探究活動を直接目にする事で、家庭と学校が連携しやすくなるとともに、学びの幅が広がる効果が期待されています。</p> <p>以上のように、本市の小学校は学習指導要領の趣旨に沿って、児童の主体的・対話的な探究学習を推進しております。</p> <p>今後も、企業や地域団体との連携強化、保護者参画の拡充を図りながら、より多様で深い学びの機会を提供できるよう努めてまいります。</p>	無